

令和3年9月14日

保護者様

春日部市立粕壁小学校
校長 鹿間 聡

給食停止の手続きについて（お知らせ）

病気、負傷、その他やむを得ない事情がある場合、下記のとおり給食を停止し、給食費を払い戻します
のでお知らせします。つきましては給食停止願を担任まで提出して下さるようお願いいたします。

記

- 1 払い戻しは、事前に給食停止願を提出した場合に限ります。
- 2 払い戻しは、給食停止願を受理し、後日、食材数量の変更が可能な日から給食停止とし、給食停止
日数が連続して5日以上となる場合に限ります。
（1食あたり260円。ただし、1ヶ月を超えた場合、月ごとの上限は4,400円。）
- 3 停止期間が不明の場合はその旨をご連絡ください。
- 4 払い戻しは、原則として学期ごとに行います。
- 5 給食を停止する場合は、切り取り線以下の願を使用してください。
- 6 給食を停止する例としては、病気や入院等により長期欠席が予想される場合であり、旅行等は含みま
せん。

..... 切り取り線

令和 年 月 日提出

給 食 停 止 願

春日部市立粕壁小学校
校長 鹿間 聡 宛

次のとおり給食を停止してください。

1 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

2 理由 _____

年 組 _____ 児童氏名 _____

保護者氏名 _____ 印 _____

下欄は記入しないでください。

受理年月日	年 月 日	備 考
停止出来た期間	月 日 ~ 月 日	
払い戻し金額	260円× 食= 円	